

北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子(素案)

※今後、推進協議会、有識者会議、市議会、関係団体等の意見を伺いながら随時加筆・修正していく。

1 対象期間

平成27年度～平成31年度の5年間

2 基本目標の設定(国の基本目標に対応)

(例) 若者の雇用者数：〇〇万人、女性の就業率向上：〇〇%

社会動態：〇〇人の増

⇒東京圏から北九州への転入：〇〇人の増

⇒北九州から東京圏への転出：〇〇人の減

など

3 政策パッケージ

I 北九州市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

【基本的方向】

- 我が国における近代産業発祥の地としてのモノづくり基盤の集積や、循環型社会づくりのイニシアティブを取ってきた強みを生かし、環境、新産業分野等の振興を加速するとともに、アジアに開かれた人材育成の拠点化を促進することにより、研究・開発部門を含めた、高い将来性のある雇用の創出・ビジネスチャンスの一層の拡大を図る。
- 環境、エネルギー産業のトップランナーとして走り続けてきた実績を背景に、国際的な視野から地球温暖化防止に資する施策に積極的に取り組むことなどにより、ビジネスチャンスの一層の拡大を図る。
- 若者が「しごと」に求めるニーズを把握した上で、地元企業の魅力の体験や市内大学との連携などにより、若者の地元就職の促進を図る。
- アジアに近く九州の玄関口である地理的特性に加え、海上空港である北九州空港や全線開通予定の東九州自動車道といった恵まれた社会資本を活用し、交流人口の増加や、物流の拠点化につながる施策を進めていく。
- 新しい価値を創造するITベンチャー等が起業しやすい環境整備を図ることなどにより、デザイン・クリエイティブ系の分野の雇用創出を行う。

【施策の具体例】

①新社会(スマートシティ)創造によるアジア規模の都市展開

(i) アジアの成長力を取り込み、共に成長する「都市まるごと」輸出

⇒環境、水などアジア諸都市のニーズが高い分野のハード・ソフトの都市インフラをパッケージでまるごと輸出

⇒包括的なプロジェクトマネジメントによる事業化までの一貫した支援

【KPI※1（例）：雇用数〇〇人、投資額〇〇円など ⇒ 以下全事業に適用】

(ii) アジアからの人材受入育成拠点の形成による1万人の人材の呼び込み

⇒インフラ輸出促進のための環境・水処理施設等のOJT受入体制の整備

⇒メンテナンス・介護分野等における高度人材・技術者育成

(iii) 新社会創造イノベーション拠点の形成

⇒スマートコミュニティ、ロボット、介護・高齢者対策などの先進都市課題の率先解決に向けた最先端の研究技術開発、社会実証・実装を先進的に実践

⇒新社会創造ビジネスの創出とアジア・海外展開

②水素社会における全国のトップランナーを目指した取り組み

⇒先端的水素社会の実現に向け、水素の製造・貯蔵・輸送・供給・利用の各関連産業を促進し、安定・安価な水素供給を推進

③地域エネルギー拠点化の強力な推進

⇒低炭素・安定・安価なエネルギーを地域に供給することを目指し、風力発電・高効率火力発電の立地や地域エネルギー会社によるエネルギー管理を推進

④若者の地元就職を促進するための取組

⇒若者の地元就職の促進を図るための地元企業の魅力体験イベント

⇒地元企業へのインターンシップの抜本的拡充、就職コンシェルジュの利用促進等

⇒小・中学生に対する地域の魅力発信、地元企業をよく知らうためのキャリア教育の推進

⇒市と市内大学で地元就職等に関する協定を締結

⇒市、市内大学、経済界の3者でラウンドテーブルを設置し、インターンシップの拡充など学生の地元就職に向けた取り組みを強力に推進

⇒より多くの大学生に地域活動等に積極的に参加してもらい、本市の魅力を知らう取組の推進

⇒留学生の地元就職への支援

⑤ベンチャー企業の創業倍増を促す、日本一起業しやすいまちづくり

⇒産・学・官・金が連携したスタートアップ（起業）支援

⇒リノベーションをからめた街中でのクリエイティブな都市型新産業の創出

※1 KPI (key performance Indicator の略)：政策ごとの達成すべき成果目標のこと

⑥新成長産業分野を切り開くリーディング産業の振興を加速化

- ⇒ニッチトップ、グローバルニッチトップ企業など本市の中核となる企業50社の育成・支援
- ⇒国の非製造分野におけるロボット市場20倍化に貢献する産業振興を行い雇用を創出
- ⇒航空産業、風力発電産業など本市の成長を促す新たな産業の集積
- ⇒インダストリー4.0※2等産業・経済の変革を想定した産業振興策の検討
- ⇒買物弱者対策など地域課題や新たな需要に対する、イノベーションやサービス複合化等による新たなサービスモデルの創出
- ⇒デザイン・クリエイティブ系分野の産業の創出
- ⇒付加価値・収益力の高い農業、水産業の育成

⑦24時間利用可能な北九州空港の強みを活かした大規模な集貨・集客

- ⇒国内・国際線の路線誘致を図り、空港利用者数や貨物取扱量の飛躍的増大を目指すための取組
- ⇒空港利便性向上のためのアクセスの強化（エアポートバスなど）
- ⇒今後の旅客・貨物の需要増大に対応するための空港の施設等の拡張・再整備

⑧アジア諸国における医療・介護・リハビリ分野での新たな国際貢献

- ⇒研修・視察等の受入れと市内で人材育成を行う仕組みづくり

※2 インダストリー4.0：工業のデジタル化による製造コストを大幅に削減するもの
(第4の産業革命と呼ばれる)

II 北九州市への新しいひとの流れをつくる

【基本的方向】

- 都市機能が充実するとともに、豊かな自然、物価等の面からも非常に生活しやすい本市の環境をアピールするため、首都圏における広報を強化し、人材還流を促進する。
- 移住希望者の視点に立ち、本市に「住んでみたい」と感じてもらえるよう、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センター（仮称）の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
- 自然災害リスクの低さ、豊富な理工系人材、産業基盤の充実、安価な地価等の本市の優位性を活かしたBCPの観点からの企業立地に積極的に取り組む。
- 都心部の再開発を促進し、企業ニーズに沿うオフィスビルなどを積極的に整備することにより、事務系職場の雇用創出を推進する。
- 大学進学時や就職時に首都圏などへ転出した若者への積極的なアプローチを行い、U・Iターンの増加を図る。
- 産業観光や大規模イベント開催、海外への魅力的な情報発信などにより、インバウンド対策を強力に進める。

【施策の具体例】

①首都圏などからの北九州への大規模な人材還流

- ⇒本市の魅力情報を首都圏へ積極的に発信し、まずは来てもらうための仕組みづくり
- ⇒メディアと協力した本市の魅力情報の発信
- ⇒教育環境の整備など、転勤者が家族を伴って北九州へ来やすくするための仕組みづくり
- ⇒「北九州に住んで、福岡圏に通勤・通学する」ライフスタイルへの支援の検討
- ⇒北九州にて安心した老後を過ごしていただくための「日本版CCRC」※3についてモデルの検討

②北九州市出身の若者に対する本市への還流・定着

- ⇒首都圏などへ進学した本市出身者に対する積極的なアプローチ
- ⇒首都圏などの若者・学生の相談窓口の設置、コンシェルジュの派遣等

③地方拠点強化を図る企業の本市への集積

- ⇒地元関連企業と協定を締結して研究会を設置し、研究開発分野などの本社機能等強化に向けた大胆なインセンティブの検討
- ⇒IT・情報通信系の地方拠点強化に向けた動きに対応するため、セキュリティ等の条件を備えたオフィスビルの供給

※3 日本版CCRC：都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができる地域共同体

④市外からの観光客倍増に向けた取組(インバウンド対策)

- ⇒来北外国人観光客の倍増、旅行消費額の倍増のための取組
- ⇒大規模な国際会議の誘致、MICEの振興
- ⇒ポップカルチャー（マンガ・アニメなど）、ファッションをツールとした、街に新たな集客誘引のムーブメントを起こすイベント、仕掛け、情報発信の強化
- ⇒世界遺産登録を念頭に置いた環境整備

Ⅲ若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本的方向】

- 女性活躍分野の創出、生活と仕事の調和、働き方等の支援を行うことで、それぞれの女性が望む形で能力を発揮できる社会を目指す。
- 若者が希望どおり結婚し、子どもを（持つ）持ちたい人が将来に不安を感じることにならないよう、若い世代の経済的安定が図れる環境を整備、支援する。
- 日本トップクラスと評価されている子育て環境を一層充実し、安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない支援を行う。
- 様々なライフィベント（育児、介護等）を迎えるながら、いきがい・やりがいを持って働き続けることができるよう、女性の就業・起業や、企業における仕事と家庭の両立環境の整備を支援する。

【施策の具体例】

①女性の活躍日本一を目指した女性活躍施策の充実

- ⇒就業・就業継続・キャリアアップ・創業など女性の活躍を総合的に支援するワンストップ窓口の設置
- ⇒女性のライフステージや事業展開のスタイルに配慮した新たな女性創業支援スキームの検討
- ⇒市内企業の女性管理職ネットワークの形成（ワーキンググループによるスキルトレーニング、ノウハウ共有等）
- ⇒市内成功事例（優秀女性人材の定着、モチベーションアップ、新製品開発など）の集積・発信

②働く人・企業がともに成長するダイバーシティ経営モデルの構築

- ⇒ワーク・ライフ・バランスを推進し、働き方に制約のある人材（育児・介護等）が力を発揮できる「ダイバーシティ※4経営」の呼びかけ（認定制度等）
- ⇒関係機関と連携・一体化した市内企業トータル支援パッケージの開発（出前セミナー、コンサルティング、助成・融資、表彰等）
- ⇒取組企業のネットワークを通じ、テレワーク※5活用や生産性向上など、新たな経営手法・ノウハウをモデル化
- ⇒市内の働く人・企業のニーズにきめ細かに応える両立サポートの充実（託児、介護相談等）

※4 ダイバーシティ：企業で性別、年齢、国籍などを問わず人材を活用すること

※5 テレワーク：情報通信技術を利用した場所・時間に捉われない働き方

③結婚・妊娠・出産・子育て・教育まで一貫した支援

- ⇒「政令市子育て支援NO. 1」の積極的PR
- ⇒民間と連携した出会いの機会の場の提供
- ⇒結婚を希望する若者に対するきめ細かなサポートの実施
- ⇒正規雇用の増加を進める企業への支援
- ⇒子ども・子育て新制度のもと、子育て世代包括支援センターの活用、保育、地域の子育て支援の量の拡大や質の向上による待機児童対策の推進等
- ⇒第3子以降の保育料・保育所入所の優遇や、出産前・後ヘルパー派遣など
　プラス1ベイビーの希望がかなう環境の整備
- ⇒子どもたちの確かな学力や体力、豊かな心を育む教育環境の整備

IV時代に合った魅力的な都市をつくる

【基本的方向】

- 本市の文化、風土、歴史等を国内外の訪問者の視点に立って見直し、新たな都市ブランド力を掘り起こすとともに、現実に合致していないマイナスイメージの解消を積極的に行う。
- しごと、自然、文化の融合により、都市、郊外の双方生活を普段から楽しめるコンパクトシティの推進を図る。
- 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化や、地域のサービス提供機能の維持を図るとともに、都心部の遊休不動産のリノベーションなどにより、雇用の創出にもつなげていく。
- 市民がこのまちを愛し、このまちで働き、住み続けたいと感じるまちとなるよう、シビックプライドを醸成し、魅力的なひとづくりやまちを創造する。
- 近隣自治体との連携を強化し、広域でのネットワーク化やブランドの育成を図る。

【施策の具体例】

①現実とイメージのギャップの解消を目指した日本トップクラスの安全・安心なまちづくり

- ⇒安全・安心な現実を全国に知ってもらうべく、PR作戦を展開
- ⇒安全・安心に対しての市民意識を高めるための取組の推進
- ⇒安全・安心を高める防犯環境の整備
- ⇒地域の見守り活動の強化や自治会加入率の増加をめざした取組

②アジアに発信！文化芸術の街・北九州の取組

- ⇒フィルム・コミッションの活動を推進し、「映画の街・北九州」を発信するとともに、海外作品の誘致に取り組み、世界に向けた都市ブランドを構築
- ⇒子どもたちや若者が、学校や地域等において、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することが出来る環境（アウトリーチ等）を整備
- ⇒北九州市が誇る文化資源を顕彰し、シビックプライドを醸成するとともに、市内に点在する多くの文化的素材や、さまざまな文化的取組など「文化芸術の街・北九州」を強力に発信

③都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成の積極的推進

- ⇒立地適正化計画に基づく都市のコンパクト化の推進
- ⇒地域公共交通網形成計画に基づく公共交通網の再構築

④国内外から人を惹きつける海峡都市圏の形成(関門連携)

- ⇒関門ブランドの構築
- ⇒自然、歴史、文化、産業等の観光資源の発掘、ネットワーク化、パッケージ化
- ⇒門司港地区、めかり地区の魅力強化、および唐戸地区との連携強化（周遊ルートの強化等）
- ⇒大学間連携による教育、研究、社会貢献活動の充実促進

⑤福岡県北東部地域市町との連携のさらなる強化

- ⇒「連携中枢都市圏」形成に向けた取組の推進（連携協約締結、都市圏ビジョン策定）
- ⇒東九州自動車道全線開通を見据えた集客促進事業の推進
- ⇒地域ブランド育成に向けた広域連携のさらなる推進

⑥人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- ⇒空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策
- ⇒都心の遊休資産をリノベーションなどの手法を活用した有効利用
- ⇒公共施設のマネジメント

⑦人口減少等を踏まえた地域の個別課題の解決に向けた取組

- ⇒山間部・縁辺地等における住民の生活に必要なサービスの維持

V 地方創生推進のための国の施策への対応（特区・税制・政府関係機関誘致など）

【基本的方向】

- 国家戦略特区、社会保障制度、税制、地方財政をはじめとした国の制度について本市の地方創生の観点から、積極的に国へ具体的な提案を実施するとともに、市税の優遇策など本市独自の施策を積極的に展開する。
- 首都圏から本市への新しい人の流れを誘導するとともに、本市の地方創生の取り組みを加速させるため、政府関係機関の誘致を目指す。

【施策の具体例】

①大胆な規制緩和を提案する特区制度による企業誘致の促進

⇒地方創生特区や近未来技術実証特区によるインフラ輸出に貢献する高度外国
人材の育成に係る規制緩和やロボット社会創造に向けた規制緩和等

②国税・地方税の大胆な減免

⇒改正地域再生法により創設される「地方拠点強化税制」の活用
⇒北九州市への企業の本社機能移転強化を促進させるため、福岡県と連携した地方
拠点強化税制とともに市税の減免など積極的なインセンティブを創設

③本市の特性等を踏まえた方向性を強化し、新たなひとの流れを誘導する政府関係 機関の誘致

⇒本市がリードする環境・ものづくりの先鋭的な技術・ノウハウを活かした
アジア人材受入育成拠点づくりを強化・促進する政府関係機関の誘致など